

新ひだか町長

大野克之様

# 政策提言書

令和3年12月16日

新ひだか町議会

## 提言 女性の社会参画の促進について

(総務文教常任委員会)

平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行され、同法に基づき施策の総合的かつ計画的推進を図るため、令和2年12月には「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定されている。

当町においても「新ひだか町男女共同参画プラン（平成20～29年度までの10年計画）」を策定し、各種セミナーや教室等の開催のほか、該当啓発活動等も行っていたが、同プランの内容が「北海道男女平等参画基本計画」と差異がないことや、男女共同参画を取り巻く当町特有の課題等も見当たらないことから、同プラン満了後は町独自の計画は策定せず、「北海道男女平等参画基本計画」に準じて、北海道と連携しながら、町広報紙等を活用した啓発活動中心の取り組みとなっている。

少子高齢化の進展や情報通信の高度化、家族形態の多様化など、急速に進む時代の変化を的確にとらえ、多様で活力ある地域づくりを推し進めることが求められている中で、地域の活力を高め、時代の変化を乗り越えていくためには、地域に住む女性や男性が、その個性に応じた多様な能力を発揮できる男女共同参画社会の構築が不可欠であり、社会全体で取り組む重要課題となっている。

当常任委員会では、既に男女共同参画に係る条例制定や計画策定を行っている自治体へのアンケート調査を行うなど、調査結果をまとめたところであり、当該事業への更なる取り組みを進められるよう、次のとおり提言する。

### 記

- 1 当町における男女共同参画の実態や意識、問題点等を探るためのアンケート調査等の実施や、町民による「懇話会」、「男女共同参画審議会」等の組織を設置して議論するなど、当町における男女共同参画・女性の社会参画の促進に向けた取り組みについて、調査・研究を行われない。
- 2 「女性は子育て等で家庭を守り、男性は外で仕事をする」といった、固定的な性別役割分担意識が未だ根強く残っている状況を解消し、性別にかかわらず、男女が社会のあらゆる分野で個性と能力を発揮できる社会づくりが重要であるという考え方の理解を促進し、意識の変革を図ることが必要であると考え、こうした意識の変革には時間を要するため、講演会やセミナー等の様々なイベントを継続的に開催していくことなど、男女共同参画に対する町民意識の醸成や理解が促進されていく方策について、調査・研究を行わ

りたい。

(役場が率先して女性の管理職（特に課長職）を登用することは、住民意識の変革を図る効果的な方法の一つであると考える。)

- 3 男女が共に活躍できる環境づくりとともに、暴力を容認しないという意識の徹底と被害の防止、被害者の安全確保を図るなど、安心して暮らせる社会の実現に向けた取り組みについて、調査・研究を行われたい。
- 4 前述のとおり、急速に進む時代の変化を乗り越えていくためには、男女が共にその個性に応じた多様な能力を発揮できる男女共同参画社会の構築が不可欠であることから、当町における男女共同参画社会の実現に向けた施策を体系的に位置づけるとともに、男女共同参画社会基本法でも努力義務とされている市町村男女共同参画計画の策定に向けて、調査・研究を行われたい。
- 5 その他、所管事務調査として先進地等の取組事例についてアンケート調査を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

## 提言 ライディングヒルズ静内の有効活用について

(総務文教常任委員会)

ライディングヒルズ静内は、馬産地であるまちに町民が気軽に馬とふれあえる施設がなかったこと等から、平成13年10月に、町民が馬とのふれあい等をとおして、心身の健全な発達を促し、明るく豊かな町民生活の向上を図ることを目的に教育施設として開設された乗馬施設である。

この間、平成21～26年度までは、民間のもつノウハウを活用等するため、指定管理者制度を導入し管理運営を民間委託としたが、平成27年度からは、教育施設としての役割を果たし町民の利用増進を一層図るため、管理運営を町直営に戻し、現在に至っている。

当該施設は、教育施設として学校教育事業や保育所・幼稚園等のポニー乗馬事業、障がい者乗馬支援事業、乗馬教室、スポーツ少年団・同好会等のサークル活動など、様々な事業等で利用されているが、一般利用者は、これら教育事業等の空き時間での利用となっており、利用は限定的となっている。また、施設のPR不足等から利用者の開拓が進んでいないことや、利用者の約6割が利用料免除や減免となっていることもあり、過去5年では年間3千万円を超える収支不足を生じている。

当常任委員会では、同様に乗馬施設の運営を行っている自治体等へのアンケート調査を行うなど、調査結果をまとめたところであり、当該施設の利用率向上や経営改善をはじめ、施設の在り方も含めた検討などの取り組みを進められるよう、次のとおり提言する。

### 記

- 1 ライディングヒルズ静内は、教育施設として開設された施設であり、町内の児童生徒等が馬とのふれあいや乗馬を通して心身の健全な育成・発達を促すことができるように、各学校等との連携強化を図り乗馬等の機会を更に増やしていくなど、施設利用の充実強化を図る取り組みについて、調査・研究を行われたい。
- 2 乗馬施設の活用については、交流人口の拡大や乗馬観光のほか、町民の健康増進等にも寄与することが期待される場所であり、移住促進担当部署や観光協会などの関係部署・機関等と連携を図りながら事業を展開するほか、ホームページやSNS等を活用した啓発活動を一層充実させるなど、教育目的以外の施設利用の拡充について、調査・研究を行われたい。

- 3 当該施設については、教育施設という要因もあるが、毎年度3千万円以上の収支不足が続いていることが運営上の課題となっているため、費用対効果の検証や施設使用料免除・減免対象者の見直しの検討など、経営改善に向けた取り組みについて、調査・研究を行われたい。
- 4 乗馬施設については、近隣町に同類の施設があることから、関係団体等と協議を進めるなど、施設の統廃合を含めた広域連携に向けた取り組みについて、調査・研究を行われたい。
- 5 その他、所管事務調査として同様施設の取組事例についてアンケート調査を行い、その報告書を作成したので、合わせて参考とされたい。

## 提言 新ひだか町和牛センター運営の現状及び方向性について

(厚生経済常任委員会)

本町和牛センター運営の現状および方向性については、本町の農業振興の根幹に関する最も重要な課題の一つであることに鑑み、施設の役割や課題・問題点を検証し施設としてのあるべき方向性について調査した。

町和牛センターは、繁殖牛の資質向上と子牛生産の拡大、さらには付加価値を付けた肥育牛生産を目的とし、技術・経営支援、地域内連携の支援等の活動を行う町の機関であり、今日まで繁殖から肥育までの一貫した指導支援により、質の良い肉牛を出荷する体制を構築しており、地域内肉用牛経営が安定化するとともに、町以外からのみついし牛出荷の広域出荷体制など波及効果も現れ、近隣町を巻き込んだ経営を図っている。

特に、平成15年に全国中央畜産会主催の指導部門の発表「夢を実感でき、地域を活性化する肉牛経営」で優秀賞を受賞、また、令和2年に全国畜産農協連合会主催の全国品評会最高賞に「みついし牛」枝肉が2度目の受賞をするなど、組合員共々みついし和牛ブランド力向上に努め、本町の基幹産業の柱の一つとして産地の生産者と一体となって経営安定化に寄与しており、持続的に発展することが重要である。

従って、新ひだか町の農業振興における和牛センターを核とした黒毛和牛生産（繁殖牛・肥育牛）が確立していることを再認識し、黒毛和牛生産の拡大を図るため、和牛センターを中心とした振興施策の取り組みが必要である。

そのために、次の事項を考慮した取組みを図られるよう、次のとおり提言する。

### 記

- 一、 今後の黒毛和牛生産(素牛・肥育)拡大に向けて町和牛センターを継続しながら、更なる利活用を図られたい。
  - ・ 黒毛和牛生産振興としての役割、後継者育成や新規就農者対策の役割、ブランドとしての肥育牛、みついし牛の生産の拡大の役割
- 一、 当面は現状の維持運営の見直しを図る中で、令和3年度にて廃止される

貸付制度による肥育頭数の減少分については、しずない及びみついし両農協からの強い要望のある育種価事業等により、和牛センターの有効活用と育種価による優良繁殖基盤の改良に取り組むべきであり、関係生産者団体、関係町等による広域的な育種価推進協議を進められたい。

- 一、和牛センター運営にかかる後継専門技術職員の採用と育成及び飼養管理従事者の確保により、同センターの技術指導機関としての充実を図られたい。

## 1 提言に至った調査要旨の内容

## (1) 町和牛センターの各役割、業務経過に対する課題・影響調査について

## ① 繁殖基盤の強化と役割についての課題・影響

市場販売された子牛の肥育成績は、ほとんど確認(90%位)することはできない。それは購買者の個人情報であり、繁殖農家と肥育者との間には肥育成績を共有する習慣がないからである。そのため、その母牛の繁殖能力の判別がつかない状況となり、繁殖牛群の改良が進まない。

子牛市場においては、全国の購買者に市場名簿が事前配布される。この時点で血統や交配種牛のレベルが低い子牛は安くなり、最悪の場合は本人引き取りとなり、経営に大きく影響する。

## ② 優秀な種牛(凍結精液)の確保についての課題・影響

肥育農家が個々に現場検定を行うことは、経営効率が落ちる作業であり、利益向上には直結しない。また、優秀な種牛の確認が遅れ、産地間競争に遅れを取る。

現在までは、和牛改良において、肥育技術の確立を基に他の地域をリードしてきている。しかし、産地間競争に遅れを取ることになれば、地域挙げて和牛改良に取り組む気運が後退し、和牛農家の生産意欲が低下し、地域農業の衰退につながる。

## ③ みついし牛という地域ブランドの確立についての課題・影響

みついし牛出荷頭数の2割が和牛センター肥育牛で、その頭数が無くなることは、食肉市場購買者からの評価や信用が消滅となる。また、新冠町、浦河町、えりも町との広域出荷体制に影響が出るとともに、体制崩壊と信用失墜となる。

## ④ 技術指導等についての課題・影響

和牛センターでは繁殖・育成・肥育までの一貫生産を実証展示している。農家個々の間でも情報交換はあるが、公的センターでの先進技術や設備機器などの実践状況や結果、生産和牛の肥育状況を見ることにより、これらの技術や交換等を不安なく取り入れている。高齢化が進み、不足する後継者確保・育成・新規就農者の受け入れ対策の指導・助言などを充実させる役割を果たす機関として、和牛センターは必要不可欠である。



⑤ みついし牛のブランド力向上についての課題・影響

和牛センターの生産肥育牛枝肉成績は、市場評価で5等級率や上物率とも全国平均より相当な高成績を推移し、全国にみついし牛ブランドとして評価され、大手量販店で取り扱われ流通している。世界的に評価が高い町の特産品としてブランド牛があることは、とても貴重である。これは、品質と生産頭数の両立があって成り立つ立つもので、1年～2年で完成できない事業である。

技術や情報の乏しい地区においては特産品として完成させることは難しいため、自治体が中心となり推進しなければ品質と生産頭数の両方を同時に維持できない。特産品を失うことは、町にとって相当の痛手となる。

(2) 和牛センターの管理運営体制のため、専門技術職員の配置及び業務従事者の配置による適正な運営について

和牛の飼料給与試験と肉質調査・種雄牛の交配、飼養管理(空間除菌・感染症の予防)、受精卵移植技術の活用による種雄牛造成と併せて、良血繁殖牛の増頭などの最新情報の提供も含め、和牛農家と連携しながら地域内の牛群改良に努めなければならない。指導業務を行う専門技術職員等の配置は、施設等を運営するための基本的なことである。

町の方向性の主旨として、前センター長の再任用期間を考慮しても残り数年間で職員を採用・育成し、これまで同様の技術等を継承できるか不確定要素が大きいとしている。

和牛センターがデーターを基にして肥育技術を高めていく役割を果たすためには、専門技術者の配置こそが必要である。また、この度の業務従事者の不足に至った経緯の責務のもとで、早期配置を対処し運営しなければならない。

参考まで、先進自治体の和牛センター運営体制では、大卒獣医師資格者・人工授精師などの専門技術職員を正職員として3人～4人採用し、畜産振興の体制の充実を図り、和牛振興施策として位置づけて運営されている。

(3) 先進地各町の和牛センターの運営のための人件費について

- ・ 新冠町和牛センターの人件費 47,360 千円  
正職員4名 30,207 千円＋臨時職員5名 17,173 千円  
人件費は一般財源として計上
- ・ 平取町町畜産振興公社の人件費 30,297 千円  
正職員4名＋臨時職員1名＋季節臨時職員1名＋パート事務1名

ただし、別に町職員は兼務職員 6 名いるが無報酬である。また、農協職員は関与していない。

- 松前町の町肉牛改良センターの person 費 36,600 千円  
正職員 4 名 21,400 千円 + 臨時職員 5 人 15,200 千円  
町全体の person 費は一般財源として計上
- 小平町和牛繁殖センターの計画施設は、現在、建設中であるが、小平町堆肥製造センターの例では、運営維持管理は年間 25,000 千円を含めて収支は 8,000 千円程度不足している。なお、担当職員の person 費は含まれていない。

以上から、person 費は、各町とも畜産業の振興を基に地域活性化を推進のための施策として取り組んでいる。

#### (4) 産業団体との意見交換による町和牛センターのあり方についての意見・要望事項について

##### ① しずない農業協同組合としての今後の町和牛センターのあり方について

農業協同組合の農業振興 5 か年計画(令和 2 年～令和 6 年)に沿って、地域全体で黒毛和牛の繁殖牛を、現在約 1,150 頭を 1,350 頭にする目標を計画しており、その目標数値を達成させるためにも、更なる事業展開が必要であり、その増頭に力を貸していただきたく、静内和牛生産改良組合としずない農業協同組合としてのまとめである。

そのためにも、今後の和牛振興事業に取り組める施設として、町和牛センターを存続(活用)させ、目標である繁殖頭数を増頭できる取り組みなどを要望する。

ア. 増頭推進事業として、今後の和牛振興事業に取り組める施設として、町和牛センターを存続(活用)させ、目標である繁殖頭数を増頭できる取り組みの推進。

イ. 優良繁殖素牛の導入及び町貸付制度・優良自家保留牛による増頭推進事業の継続。

ウ. 高育種価事業として、受精卵産子の貸し付け事業の取り組み、高育種価をフィードバックするための施設として、帰って来る若い世代に採卵技術、肥育指導などの指導機関としての役目を確立し、また後継者・新規就農者対策のため技術指導研修受け入れなどの業務を行う施設として、町和牛センターはその役割を果たすべく継続されたい。

### 「主な意見」

- ◇ 高育種価事業として受精卵産子の貸付事業、また、その受精卵を地域に供給する取り組みが必要である。町和牛センターは高育種価をフィードバックするための施設としてほしい。新冠町和牛センターは、高育種価牛を採卵して、和牛農家に付いたり、それを肥育して成績がどうなるかというシステムが、全道でも優れた見本となっているので、そのような和牛センターの取り組みを。
  - ◇ 和牛センター長は、一貫経営が一番安定していると教わっていたので、是非、指導機関として、帰って来る若い世代に採卵技術、肥育技術などを教えてくれる指導組織になってくれれば、今後に対して力強い支援となる。
  - ◇ 肥育で、しずない牛ブランドとし作るのは、30年、40年かかると思う。みついしブランド牛は、全国的にも評価されているものを、これは絶対失ってはいけないことだと思う。肥育ということを、両農協の生産者が広域的にも取り組んでいくかを示す必要がある。
  - ◇ 肥育をやって少し分かったことは、三石地区が好成績をずっと維持されているのは、当然技術操作も、繁殖能力も含めて長年培ってきた結果での成績となっている。いままでの手法とこれからを考え、振興会組織が生産者と一緒に、浦河地区、新冠地区などに更に声をかけ、静内地区の繁殖農家にもアピールするやり方もある。
  - ◇ 後継者・新規就農者対策のための技術指導、研修受け入れなどの施設としての活用は継続していく必要がある。
  - ◇ 土地利用型農業により荒地や遊休農地が増えていない状況である。畜産業がそういう土地を使用できる状況下である。
  - ◇ 優良繁殖素牛の導入及び町貸付牛制度・優良自家保留牛による増頭推進事業の継続。
- ② みついし農業協同組合としての今後の町和牛センターのあり方について  
高齢化が進む中、後継者・新規就農者による担い手確保が思うように進んでいない。
- 三石地区の農産物の生産量の減少に強い危機感を持っているが、特に和牛センター、実験センターというこの地区に新ひだか町を支える農業振興施策として、今後の数年がどうなっていくのか心配している。
- ア. 第一に現状維持の生産規模、手法を望んでいる。
- イ. 町直営であれば[新冠町と同様]の肥育預託事業の積極的推進やそれに必要な農家への資金手当てなど、全面的支援の検討も可能である。

### 「主な意見」

- ◇ みついし牛のブランド維持・発展については、出荷頭数の維持が絶対条件となっている。
- ◇ みついし牛の出荷頭数の 15～20%を占める和牛センターの廃止は、ブランド崩壊の危険性を高めるものである。
- ◇ 町内の和牛振興のための産子成績を農家にフィードバックしてきた和牛センターの役割は大きく、和牛改良の後退につながる恐れがある。
- ◇ 和牛部門における後継者、新規就農者の研修受け入れ機関の役割や、新たに一貫肥育経営を目指す農家への指導機関がなくなり、三石地区での肥育生産拡大への懸念が生じるばかりでなく、静内地区での一貫肥育推進の道筋が絶たれる。
- ◇ 今まで 20 数年間かけて市場で認められた牛が、生産者として維持していけなくなる。
- ◇ 和牛センターには優秀な繁殖牛がいる。受精卵採取して町内の組合員に提供の方法を。
- ◇ 牛は初期投資が大きい。初期投資を抑えながらやれるような方向も考えたい。
- ◇ 静内の中にも、若い後継者の中で肥育に興味を示している人もいるが、センターは、そのような人に対する指導機関として大切な機関である。
- ◇ 何かこの数年で暗い話で、このままではやっていけないと、若い世代はそう思っている。
- ◇ 農協として、これからやっていく若い後継者が安心して経営をしていけるような状態に進めていきたい。

### [参考・新冠町の内容]

町内生産の黒毛和牛素牛を預託方式により肥育し、肥育完了後の産肉成績と血統評価を用い育種価を計算することで、生産者が所有する繁殖母体の遺伝子能力を具体的な数値として把握し、選抜、改良するもの。

預託牛の選畜・飼養管理・防疫・母体改良指導は生産者団体を含む町和牛育種推進協議会が担い、和牛センターの有効活用と育種価による優良繁殖基盤の改良を進めるもの。

## 2 まとめ

(1) 現在の和牛センターの役割・業務経過に対する課題・影響調査結果から、同センターの事業縮小・廃止等は、本町の農業振興に多大なる影響を及ぼすものと位置付ける。

① 今日まで築かれた肥育一貫経営等により農家経営の安定と産地化が形成されつつある。農家の方々が肉牛振興に努力されている状況の中、令和2年10月26日開催の当委員会で示された町(案)の和牛センターの方向性については、黒毛和牛の振興を衰退させるものと危惧されるため、再考を強く求める。

② 現在までの貸付牛制度は、しずない及びみついし両農協の理解のもと、今年度にて削減される。

今後は返還牛の育成と肥育、両農協からも評価の高い町センター優良血統繁殖雌牛の改良等などにより、従来どおり実証展示として肥育事業を実施し、地域における肥育技術の向上と産地化を推進し、農家経営の安定改善を図るとともに、実証展示により育種価改良された町有母体を有効活用し、受精卵技術を介した優良基盤の確立を図ることを望む。

(町有センターの黒毛和牛で、産ませて育てるので原則買入することはない。)

※ 経営改善の手法として、良い繁殖雌牛の改良を町和牛センター中心に今までも行ってきた。それを今後も続けていくことは肥育を行っていることであるから、改良技術のスピードが向上・推進される。

③ 農業協同組合の協力で育種価推進協議会を立ち上げ、発展させるための検討が必要である。

和牛センターの利活用にあたっては関係機関、黒毛和牛経営生産者との生産振興の抜本的な検討協議を行うこと。

・ 町行政は、一次産業である農業振興の積極的姿勢、維持が必要である。

(2) 本町の農業振興の中・長期的展望に立ち和牛振興策も含めて、変化の激しい社会情勢に即応できる元気な農業者を育み、多くの農家が安心して農業を営まれるよう、農協・生産者など関係団体との協議を尽くして、活力のある農業振興計画への見直し計画を策定する必要がある。

(3) その他、所管事務調査として、別添のとおり調査報告書を作成したので、併せて参考とされたい。